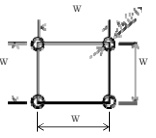
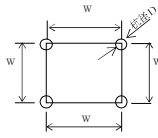
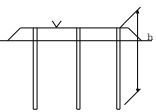
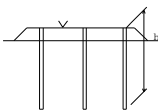
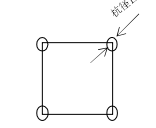
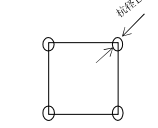


改定版（令和7年）	現行版（令和6年）	改定理由
土木工事施工管理基準 7. その他 （１）工事写真 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。 （２）情報化施工 10,000㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）による。ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）第2編 土工編」に読み替えるものとし、「T Sを用いた出来形管理の監督・検査要領（河川土工編）」及び「T Sを用いた出来形管理の監督・検査要領（道路土工編）」は「T S等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）」に読み替えるものとする。	土木工事施工管理基準 7. その他 （１）工事写真 受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。 （２）情報化施工 10,000㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）による。ただし、「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案） 土工編」に読み替えるものとし、「T Sを用いた出来形管理の監督・検査要領（河川土工編）」及び「T Sを用いた出来形管理の監督・検査要領（道路土工編）」は「T S等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）」に読み替えるものとする。	諸基準類との整合 (2025/1/28)

出来形管理基準及び規格値（案）

改定版(令和7年)										現行版(令和6年)										改定理由															
編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	単位: mm	編	章	節	条	技番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	単位: mm	摘要													
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋 詰 式 サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ベーパードレーンの杭径は対象外とする。				3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ベーパードレーン工) (袋 詰 式 サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ベーパードレーンの杭径は対象外とする。			諸基準類との整合												
						杭径D	設計値以上	—	杭径D									設計値以上	—																
						打込長さh	設計値以上	全本数	打込長さh									設計値以上	全本数																
					8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパイルの砂投入量	—								全本数 計器管理にかえることができる。 サンドコンパクションパイルにおいては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。										サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。						
																				※余長は、適用除外			※余長は、適用除外												
3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」第8編 固結工(スラリー攪拌工)・バーチカルドレーン工編」による管理の場合	基準高▽	0 以上	杭芯位置管理表により基準高を確認				3	2	7	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」第8編 固結工(スラリー攪拌工)編」による管理の場合	基準高▽	0 以上	杭芯位置管理表により基準高を確認			諸基準類との整合												
						位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)										位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)															
						杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)										杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)															
						改良長L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)										改良長L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)															